

会 議 顛 末 書

会議名	令和４年度第２回恵庭市社会福祉審議会・障害者福祉専門部会
日 時	令和５年２月９日（木）１０：００～
場 所	恵庭市民会館２階 大会議室
出席者	【委員】津田部会長、泉副部会長、高橋光彦委員、寺田委員、望月委員、高橋友春委員、高橋正俊委員、笹嶋委員 ８名 （欠席委員）北林委員、佐山委員、葉袋委員 ３名 【恵庭市】狩野保健福祉部長、茅野保健福祉部次長、足立保健センター長、高橋保健課長、伊東子ども未来部長、高橋子ども未来部次長、佐々木子ども発達支援センター長、狩野子ども家庭課長、前野子ども家庭課主査、小路障がい福祉課長、佐藤障がい福祉課主査、小山障がい福祉課主査、鈴木 １３名 【傍聴者】０名
内 容	１．開会 ２．部会長挨拶 ３．議事 【報告事項】 （１）障がい福祉施策における重点事項について ①農福連携事業について（資料１） （障がい福祉課より説明） 以下、質疑応答 《委員》 農福連携とのことだが、恵庭市には農業だけでなくサービス業などいろいろなものがあるので他にも目を向けてやってほしい。また、事例にある農福連携を実施した事業所は恵庭市の事業所ではない。市内の事業所がやらないような施策は市民のためになるのか。もっと様々な角度から見て障がい者が喜ぶ施策にしてほしい。（意見） ②恵庭市手話言語条例による施策を推進するための具体的取組について（資料２） （障がい福祉課より説明） 以下、質疑応答 《委員》 市の窓口で聞こえが悪い方が来庁した時に、要約筆記か手話のどちらが必要なのか確認をしているのか。 《市》 窓口では手話が必要か、筆談が必要かの確認はしている。通訳が必要な方は予め通訳者の派遣依頼をいただき対応している。また、突然来庁された場合も障がい福祉課に連絡をもらい、対応している。 《委員》 手話言語条例とのことだが、意思疎通支援は手話だけでなく要約筆記もある。様々な方に対する意思疎通支援についてもっと考え、温もりのある施策を求める。（意見）

③障がい者差別解消法及び障がい理解の普及事業について（資料 3）
（障がい福祉課より説明）

以下、質疑応答

《委員》

発達障がいの理解の講演会で参加者 54 名とのことだが、どのような方を対象にして、どの程度の人数を想定していたのか。障がいの子を持つ親御さんは働いている方も多い。夜の時間帯の実施についての検討はどうか。

《市》

対象は地域住民の方、恵庭市障がい者地域自立支援協議会の構成員の方、その他関係者等を対象としている。人数は会場の定員 100 名の半数を想定していた。夜の時間帯の実施についてはご意見としていただき今後検討したい。

《委員》

夜の時間帯の実施に関連して、講演会のオンデマンド配信は可能か。

《市》

講演会の配信を含めたやり方については今後検討したい。

（2）その他

①令和 4 年度自発的活動支援事業（旧恵庭市心身障がい者ボウリング大会）
について（資料 4）

②旧恵庭市青少年研修センター跡地等整備事業について
（障がい福祉課より説明）

以下、質疑応答

《委員》

①について、周知はどのようにしたのか。周知のメールが来たのはイベントの数日前であった。

《市》

周知方法は市広報誌、市フェイスブック、イベントメールマガジン、チラシ作成とポスティング、自立支援協議会構成員にメールで案内等。周知時期については実行委員会から各事業所にイベント出展の調整をした後、チラシなどを作成したため時期が遅れた。

《委員》

①について、この取組は人のためになる良いことだが、社会福祉協議会の福祉まつりがあるので、同じようなことをしないで「ともにわ」としての内容を模索してほしい。（意見）

《部会長》

これにて本日の議事をすべて終了とする。

《市》

本日の部会が委員の皆様の任期中最後の部会となっている。委員のみなさま、ありがとうございました。次年度は委員の改選を予定しており、次期えにわ障がい福祉プランの策定年度となっているため、本部会は概ね 4 回程度の開催となる見込み。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 閉会

以 上